

平成 25 年 3 月 1 日

一般社団法人次世代自動車振興センター

平成 24 年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金（車両）
申請期間の延長について

このたび、平成 24 年度クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の車両（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車）導入に対する補助金申請期間については、以下の通り延長することとしましたのでお知らせいたします。

	現状	変更後
車両登録日	平成 25 年 <u>3 月 8 日（金）</u> まで	平成 25 年 <u>5 月 8 日（水）</u> まで
申請書 提出日	初度登録した日から 1 カ月以内（但し、支払いが完了していない場合は車両代金全額支払いを完了した上で登録日の翌々月の末日まで）または、平成 25 年 <u>3 月 15 日（金）</u> のどちらか早い日までにセンターに提出（センター必着）	初度登録した日から 1 カ月以内（但し、支払いが完了していない場合は車両代金全額支払いを完了した上で登録日の翌々月の末日まで）または、平成 25 年 <u>5 月 15 日（水）</u> のどちらか早い日までにセンターに提出（センター必着）

今回の申請期間延長は、車両のみが対象となっております。

充電器については、これまで通り「2 月 28 日までに設置及び支払完了、3 月 7 日実績報告書一式必着」となります。

以上